

# 目 次

## 第 1 章 総 則

第 1 節	計画の主旨	1
第 2 節	別府市の概況	3
第 3 節	防災の責務	6
第 4 節	防災に関する業務大綱	8
第 5 節	別府市災害対策本部組織	10
第 6 節	計画の周知	21
第 7 節	計画の修正	22

## 第 2 章 災害予防対策

第 1 節	災害に強いまちづくり	23
第 2 節	大規模災害対策の整備	26
第 3 節	組織と職員の防災活動指針	28
第 4 節	防災パトロールの実施	31
第 5 節	消防団の育成強化	33
第 6 節	自主防災活動の確立	34
第 7 節	災害用備蓄品の確保	38
第 8 節	要配慮者等の安全確保	41
第 9 節	応援協定の推進	48
第 10 節	防災訓練	51
第 11 節	防災知識の普及啓発	53
第 12 節	通信機器等の活用	58
第 13 節	交通施設等の防災対策	60
第 14 節	別府市水防計画	62
第 15 節	別府市消防計画	63

## 第 3 章 災害応急対策

第 1 節	組織体制の確立	65
第 2 節	初動体制の確立	70
第 3 節	災害情報の収集・伝達	71
第 4 節	市民、観光客等への広報・広聴	77
第 5 節	救助救急活動の確立	80

第 6 節	消火活動体制の確立	83
第 7 節	応援・受援体制の確立	85
第 8 節	自衛隊災害派遣体制の確立	87
第 9 節	救急医療活動の確立	91
第10 節	応急給水活動の確立	94
第11 節	食料供給活動の確立	98
第12 節	生活必需品等供給活動の確立	101
第13 節	各種災害からの避難	104
第14 節	避難所対策の確立	110
第15 節	輸送対策	118
第16 節	廃棄物等処理対策	124
第17 節	保健衛生対策	126
第18 節	交通の確保対策	128
第19 節	ボランティア活動の確立	134
第20 節	社会秩序維持の確立	136
第21 節	応急住宅の確保及び応急修理対策	138
第22 節	行方不明者等の搜索又は救出、及び遺体の取扱い・埋葬	140
第23 節	労働力の確保対策	147
第24 節	教育応急対策	149
第25 節	電力施設応急対策	154
第26 節	水道及び公共下水道施設応急対策	156
第27 節	瓦斯施設応急対策	159
第28 節	電話通信施設応急対策	161
第29 節	二次災害防止対策	164
第31 節	災害救助法の適用	168

#### 第4章 風水害対策

第 1 節	風水害の予防対策	173
第 2 節	気象予警報と伝達	180
第 3 節	洪水対策	188
第 4 節	高潮対策	189
第 5 節	土砂災害対策	191

## 第5章 火山災害対策

第 1 節	火山活動現象	195
第 2 節	火山災害予防	203
第 3 節	火山災害初動活動	204
第 4 節	火山情報の伝達	208
第 5 節	火山災害の初動体制	212
第 6 節	火山災害の応急措置計画	213
第 7 節	火山災害の避難計画	222
第 8 節	火山活動に伴う土石流対策	228

## 第6章 その他の災害対策

第 1 節	特殊災害対策	231
第 2 節	重大事故対策	234
第 3 節	放射性物質事故対策	235
第 4 節	原子力災害対策	238

## 第7章 災害復旧復興対策

第 1 節	災害復旧復興の基本方針及び計画の策定	247
第 2 節	障害物の除去対策	249
第 3 節	公共施設の災害復旧	251
第 4 節	被災者・被災事業者への自立支援	253
第 5 節	被災者支援に関する各種制度の概要	254
第 6 節	激甚災害指定による復旧	255